

## 各専門部会からの提言書

(ページ)

1	ふるさと定着回帰部会 提言書	1
2	産業振興部会 提言書	9
3	農林水産部会 提言書	19
4	人・もの交流拡大部会 提言書	29
5	健康長寿・地域共生社会部会 提言書	41
6	未来を拓く人づくり部会 提言書	51



# 提 言 書

## 提 言 1 若者の定着・回帰と移住の促進に向けた取組の強化について

### 《提言の背景》

東京圏への人口の一極集中は、国が地方創生を掲げてその是正を目指したもののむしろ加速している状況である。全国と比較しても速いスピードで人口減少が進んでいる本県でも、第3期ふるさと秋田元気創造プランでは人口減少対策を最重要課題と位置づけ、人口の社会減半減を目標に掲げて取組が進められてきたところである。しかしながら、ここ数年の社会減は四千人台で推移しており、昨年度は4,410人と、歯止めがかからない状況が続いている。本県の社会減のうち、15～24歳の若者の県外流出が80%を占めており、若者が進学や就職に伴って首都圏や仙台圏に転出することが社会減の最大の要因であると考えられる。

本県の若者の進路決定に当たっては、本人に加えて、進路決定に影響を与える親や教員などにも、県内企業等への理解があまり進んでおらず、むしろ県外への進学・就職を勧めてしまうようなケースもあるのではないかと懸念される。

一方で、県内への移住者数（県関与分）は近年大幅に増えてきているが、全国的な移住者獲得競争が激しくなる中、潜在的な移住希望者も含め、若者や子育て世代などの幅広い層に確実に届くような情報発信が必要となってくる。

また、移住による「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、域外の方々が地域や地域の人々と多様な形で関係を持ち続ける、いわゆる「関係人口」を増やすことは、人口減少・高齢化が進む本県の地域活性化の担い手づくりにもつながることが期待される重要な取組である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 若者の定着・回帰に向けて、中学生や高校生などの早い段階から、継続して県内企業情報の提供を行うなど、県内定着への意識の醸成に向けた働きかけを強化すること。進路決定に影響力を持つ親や教員などに対しても、県内企業情報の提供などの県内就職を促進するための働きかけを積極的に行うこと。
- 2 既存の移住促進の取組に加え、産業、観光、教育、地域資源など本県のあらゆる資源や強みをフルに活用して、本県との多様な形での縁結びを広く働きかけることにより、「関係人口」の創出・拡大を図ること。関係人口の関わり方には、多様な深さや頻度があることから、移住につながる対象者に限定せず、域外にしながら地域活性化等の担い手になる人材の掘り起こしや、「秋田ファンづくり」など、様々なレベルに応じた取組を行うこと。
- 3 本県への定着・回帰を呼びかける際に、広く若者や子育て世代に届けるため、SNSなどを利用し、受け手と双方向でつながる情報発信の手法について検討し、実施すること。

## 【具体的な取組の方向性】

### 1 定着・回帰に向けた早い段階からの働きかけと関係者を含めた情報提供の推進

- 高校生の就職先決定に当たっては、家族や学校などの影響も大きいと推測されることから、親や進路指導担当教員なども巻き込んだ取組を強化する必要がある。
- 県内企業の情報が伝わらず、就職先として検討されない状況を打開するために、中学校や高校の早い段階から、県内企業の知識を得たり、経営者から話を聞くなどの機会を設ける必要がある。また、県外に進学する大学生などについても、進学後にはアプローチすることが困難になることを想定して、高校生のうちから将来の進路選択に向けた働きかけを行うほか、既卒者も含む広い範囲に情報を届けられるようなサポート体制についても工夫する必要がある。
- 県内企業に対しても、自ら各企業の強みや特徴を明確に打ち出すとともに、経営者が若者に直接語りかけるなど、積極的な情報提供や採用活動を進めるよう働きかけていく必要がある。

### 2 移住促進と関係人口の創出・拡大

- 移住については、人生をかけた一大決心となることも多い中で、首都圏等と本県での生活ギャップを和らげる目的で、訪問や短期の滞在などを通じて地域の活動に参加しながら定着できるような、段階的取組を進める必要がある。
- 移住希望者や関係人口になり得る来県者に対して、本県の強みである教育・子育て環境や福祉などの情報提供を行うとともに、移住促進の総合的な窓口となるプラットフォーム機能の強化をはじめ、支援へつなげるサポーターの育成と組織化などを図る必要がある。
- 関係人口については、移住だけを目的とするものではなく、広くゆるやかに秋田の魅力を知ってもらい、本県の「ファン」になってもらうことから始め、徐々に地域の活性化などに継続的に関わりを持つ方々を増やすことが重要であり、移住希望者や潜在的移住希望者のみならず、転勤族や観光客などに対しても働きかけていく必要がある。また、関係人口の地域活動への参加を促進するためには、地域のニーズの掘り起こしやマッチングなどの取組を行う必要がある。

### 3 有効な情報発信の実施

- 若者の定着・回帰や子育て世代の移住などを進めるためには、SNSの利用など、ターゲットとなる対象者に合わせた新たな情報発信の手法の導入と併せて、対象者に「響く」情報の伝え方についても研究する必要がある。

### 《提言の背景》

本県の子育て環境や支援制度は、合計特殊出生率が本県より高い各県にも決して劣るものではないと考えられるが、子育ての当事者に必要な情報が十分に届かず、本県での子育てに対して、前向きなイメージが持たれていないのではないかとと思われる。

また、本県の平成30年の婚姻数は3,052組と前年の3,311組から259組減少するなど、未婚化・晩婚化が進行している。結婚は個人の考え方が尊重されるべきものではあるが、一方で結婚したいという県民の希望に対しては、これをかなえるため、「あきた結婚支援センター」での出会い・結婚支援の取組を強化するとともに、民間と連携した取組についても充実していく必要がある。

さらに、全国的にも共働き家庭が増え、勤務形態や就業時間が多様化する中で、10月から幼児教育・保育の無償化がスタートし、保育園や幼稚園などの利用料負担額が軽減されるものの、女性が様々な分野で活躍しつつ、子どもを産み育てていくためには、一時預かりや休日保育などの多様な支援の必要性が増していると考えられる。

加えて、子育て支援の充実にとどまらず、男性の家事・育児への参画が不可欠という視点から、最近では、男性の育休「義務化」を目指す国会議員連盟が発足するなどの動きがある。国が行った調査では、育休を取得したいと考えている男性は約6割であるのに対し、男性の育休取得率は6.16%であるほか、県が行った県内事業所への調査でも、男性の育休取得率は6.2%（平成30年度労働条件等実態調査）にとどまっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 結婚・子育てに前向きな希望を持てるよう、県民と一体となって結婚・子育てを応援する社会づくり・地域づくりに取り組むこと。また、本県の子育て・教育環境に関する情報などを、子育て世代を中心とした当事者に対して積極的に発信していくこと。情報発信には、SNSを利用するなど対象者に合わせた手法について検討し、実施すること。
- 2 結婚支援については、企業等と連携して、新たな出会い・交流の場を創設し、県内の独身男女の結婚に向けた意識の醸成と機会の拡大に関する働きかけを強化すること。
- 3 子育て世代の様々なニーズに対応し、一時預かりや休日保育なども含めた多様な子育て支援の更なる充実を図ること。
- 4 少子化対策と女性活躍推進の両面から、男性の家事・育児への参画を促すため、男性の育休取得と長時間労働の解消などの働き方改革への支援を強化すること。

### 【具体的な取組の方向性】

- 1 結婚・子育てについての県民運動と情報発信の充実
  - 結婚や子育てについて、本県で結婚し、子どもを産み育てることに対してプラスのイメージを持てるように、行政と県民が一体となって結婚・子育てを応援するような意識の醸成を図る必要がある。

- 教育環境や子育て環境が充実していることなど、若年者や子育て世代が子どもを産み育てる上で有用な行政サービス等に関する情報をタイムリーに発信する必要がある。その際には、対象者に確実に伝わるように、SNSの利用も含めた多様な媒体について検討する必要がある。

## 2 新たな視点からの結婚支援の強化

- 結婚支援が行政からのお仕着せにならないよう、また、結婚に向けた一歩が踏み出せない独身者の参加を促進するため、結婚支援センターにおけるマッチングに加えて、企業などの民間と連携した様々な出会いの場の提供やマッチングの充実、若者が自主的に交流を図る場づくりなどに取り組む必要がある。

## 3 子育て世代のニーズに応じた多様な子育て支援の充実

- 引き続き保育士の確保に向けた待遇改善やみなし保育士の育成等に取り組むほか、一時預かりや休日保育など、多様な子育て支援の充実を図るとともに、在宅子育て家庭なども含む様々な子育て世代のニーズに対応した支援を充実させる必要がある。

## 4 男性の育休取得と働き方改革の促進

- 女性が様々な分野で活躍しながら、安心して子どもを産み育てるためには、行政の支援だけではなく、家庭における男性の家事・育児参加を進めていくことが重要であるため、男性の育児休業取得の促進や長時間労働の解消など、働き方改革に取り組む県内企業に対する支援を強化する必要がある。

## 提 言 3 女性と若者の活躍推進について

### 《提言の背景》

平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した地域別将来人口推計によると、2045年には本県の生産年齢人口（15～64歳人口）が半減すると推計されており、経済活動のみならず地域社会活動においても、担い手不足が非常に深刻なものになると予想される。こうした状況の中で、県内の地域活力の維持・発展のためには、社会のあらゆる分野において、女性が活躍できる環境づくりが重要である。

平成29年就業構造基本調査によると、本県の生産年齢人口に占める女性の有業率は71.7%で全国11位、東北2位と高い水準にあるほか、子育て世代（25～44歳）の女性にあっては、無業で就職を希望する方が半数を超えており、就業に対する本県女性の意識・意欲は高い傾向にあると考えられる。

こうした中であって、出産等による離職からのブランクのほか、仕事と子育て・家庭の両立への不安などにより、就職を希望しながら求職活動を行っていない女性が相当数いるのではないかと推測され、こうした層への支援を充実させていくことも必要である。

また、提言1に記載した若者の県外流出、とりわけ女性の流出は少子化にもつながることから、女性と若者の定着回帰に向けては、女性が自分らしく活躍できる環境や、若者が自由に意見を述べ、自らの発想により地域で新たなチャレンジができる環境づくりが重要であると考えられる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 女性の活躍については、管理職登用などキャリアアップに向けた企業の取組などへの支援にとどまらず、子育て世代の女性の就業継続や再就職など、女性一人ひとりのライフステージに応じた支援の充実を図ること。
- 2 ICTの活用や雇用環境の整備など、働く女性のニーズに合った多様な働き方ができるよう企業側に働きかけ、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりを進めること。
- 3 若者の地域活性化等に向けた様々なチャレンジを後押しするとともに、継続的な取組から成功事例へとステップアップするよう、支援を強化すること。また、県内外の若者が地域住民等と積極的に交流できる受け皿づくりに取り組むこと。

### 【具体的な取組の方向性】

#### 1 女性のライフステージに応じた活躍推進

- 女性の活躍を推進し、労働力という側面からも本県の活力を維持していくため、女性のキャリアアップなど企業における取組への支援に引き続き取り組むとともに、子育て世代の女性の再就職などの希望を把握し、企業側に専業主婦層などの活用について検討を促すことなどにより、求職女性と企業のマッチングを促進する必要がある。

## 2 女性のニーズに合わせて多様な働き方ができる環境づくり

- 仕事と家庭の両立を図る上では、ICTを活用した在宅勤務やサテライトオフィス勤務の取組のほか、短時間勤務やフレックスタイム制度の導入に向けた雇用環境の整備に関する検討など、働く女性のニーズに合った多様な働き方を促進するための取組を進める必要がある。
- 女性が様々な分野で活躍していくためには、家庭における男性の家事・育児参加を進めていくことが重要であるため、男性の育児休業取得の促進や長時間労働の解消など、働き方改革に取り組む県内企業に対する支援を強化する必要がある。(提言2再掲)

## 3 地域における若者の活躍と地域交流の促進

- 本県の将来を担う若者の夢や希望の実現に向け、若者自らが企画するアイデアや提言を様々な機会を通じて募集するとともに、若者の新たなチャレンジを支援し、さらに次のチャレンジャーを生む好循環をもたらすような仕組みづくりを進める必要がある。
- 地域活動や地域の祭りへの参加、農業体験、山村生活体験に至るまで、多様な形で県内外の若者と地域住民との交流が、NPOや地元大学などの仲介や参加によって進むよう支援するほか、地域課題解決への取組支援、交流をコーディネートできる人材育成や組織づくりを進める必要がある。



## 提 言 4 地域コミュニティの未来を支える取組について

### 《提言の背景》

社人研が公表した地域別将来人口推計では、本県の人口減少と高齢化は急激に進み、2045年には人口が約60万人となり、高齢化率は50%を超えると推計されている。

今後は、県内の小規模市町村を中心に、これまでと同様の生活サービスや地域コミュニティの機能等の維持が困難となることが予想される。このため、市町村や地域住民が主体となって、地域の将来の姿を描くなど地域を見直すとともに、複数集落からなる新たな生活圏の形成に向けた取組を進めていく必要がある。

また、安心して暮らせる地域社会を構築していくためには、行政のみならず、地域住民やNPO等の地域活動団体に加え、企業や県外の関係人口など、様々な主体が地域活動を支える担い手となっていくことが求められている。

さらに、これまでの地域活動を支えた層が高齢化していくことから、若者からシニア世代まで全ての住民がそれぞれの役割を果たしながら、地域の課題解決に取り組むことが大事であり、こうした人材の育成に力を入れていく必要がある。このような人づくりは、若者の定着回帰や地域での活躍促進にもつながることが期待できる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 複数集落からなる新たな生活圏の形成に向けた取組を引き続き進めるとともに、買い物や地域交通など、様々な生活サービスの課題について、地域住民やNPO、民間企業等が連携し、地域の実情に合った持続可能な対策を講ずることができるよう、支援体制の強化を図ること。
- 2 地域活動の活発化を図るため、民間企業による投資や人材、サービスの提供など多様な関わり方を働きかけること。その際には、単なるボランティアやCSRにとどまらず、企業活動を通じた社会的価値と経済価値の両立（CSV）や、将来の人材育成など、企業にも利益を生み出すWIN-WINの関係を創るなど、持続可能な仕組みづくりを進めること。
- 3 地域に若者が定着するためには、何らかの地域活動や文化の継承などに関わり、地域への愛着を持つことが大切であり、若い世代から地域活動に親しむ環境づくりに取り組むこと。また、地域づくりを担う人材の育成やネットワークの形成に引き続き取り組むとともに、地域おこし協力隊や「関係人口」など外部からの人材を生かした地域づくりを積極的に推進すること。
- 4 地域づくりについては、基礎自治体である市町村との連携はもとより、各地域の窓口である地域振興局も積極的に関与すること。

### 【具体的な取組の方向性】

- 1 住民やNPO等と一体となった地域課題解決への支援
  - 人口減少や少子高齢化が急速に進行している中、集落における必要な生活サービス機能を維持・確保していくためには、複数の集落からなる新たな生活圏の形成を進めていく必要がある。

- 交通弱者や買い物弱者の増加が危惧される中、住民自らが地域の将来について考え、地域の課題解決に向けた対策を講じていく必要があり、交通事業者や小売店、移動販売業者など、関連する民間企業等と、住民やNPO等の地域活動団体等が協議する場の提供やマッチングなどの支援を強化していく必要がある。

## 2 地域活動への民間企業の参加促進

- 人口減少により、地域活動の担い手も減少していく中、行政や住民、NPO等の地域活動団体にとどまらず、民間企業による地域活動への積極的な参加を促していく必要がある。
- 民間企業の地域活動への参加については、企業側のイメージアップという視点にとどまらず、企業活動等を通じた社会課題の解決、地域の子どもや学生との継続的な関係づくりを通じた将来の人材育成など、様々な観点から促進する必要がある。

## 3 地域とのつながりと地域への愛着がもてる環境づくり

- 急激な高齢化と人口減少の中で、将来の地域を担うリーダーや、人と人をつなぐ地域づくりコーディネーターなどの人材育成に取り組む必要がある。
- 伝統芸能や小中学校の同窓生などを通じた地域とのつながりが深いほど、地域活動への参加や地域への定着意欲が高いと考えられることから、学校等と連携して子どもや若者に早い段階からの地域活動への参加を促し、地域への愛着の醸成を図る必要がある。
- 外部からの人材が関わることによって、地域の新たな価値や可能性への気づきが期待されることから、「関係人口」の創出・拡大に合わせて、担い手不足に悩む地域の掘り起こしやマッチング等を進めるとともに、支援体制を整備するほか、地域おこし協力隊の更なる活用と定着に向けて、県が積極的に市町村を支援していく必要がある。

## 4 地域づくりへの県の積極的な関与

- 地域づくりについては、基礎自治体である市町村を中心としながら、県も連携して密接に関わっていくことが重要であり、特に地域の窓口である地域振興局が、市町村等と連携した地域活動を一層積極的に展開していく必要がある。

# 提 言 書

## 提 言 1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成について

### 《提言の背景》

本県においては、付加価値生産性の向上と環境変化への柔軟な対応を可能とする重層的な産業構造の構築に向けて、拡大が進む成長分野（航空機、自動車、新エネルギー関連、医療福祉関連、情報関連）における県内企業の競争力強化とともに、地域経済を牽引する中核企業の創出・育成に向けた取組が進められており、航空機や自動車等への幅広い活用が期待される新型モーターコイルの量産化や、一般海域における洋上風力発電設備の整備に向けた動きにつながっている。

一方で、航空機産業や自動車産業においては、県内企業に対する更なるQCDの向上や新たな技術研究・製品開発が求められているほか、医療福祉関連産業においては、県内企業が、医療・介護現場のニーズを十分に把握していないこと等により、市場ニーズにマッチした新技術、新商品の開発が進んでいない状況にあるなど、それぞれの産業分野において克服すべき固有の課題を抱えている。

また、地域経済を牽引する中核企業として30社を超える企業が認定されているが、コネクタールハブ機能を有する企業が少なく、地元企業への発注による経済効果は限定的な状況にある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 成長分野の拡大と競争力強化を図るため、参入企業等によるサプライチェーンの形成と技術力の向上に向けた支援を行うとともに、SDGsの考え方を踏まえながら、企業の成長による経済効果が本県に波及するような取組を行うこと。
- 2 中核企業による地域経済への波及効果を増大させるため、コネクタールハブ機能の強化に向けた取組を行うこと。

### 【具体的な取組の方向性】

#### 1 成長分野の拡大と競争力強化

- 航空機産業においては、関連企業を招集した戦略会議を開催し、企業間で情報を共有するなど、地域で切磋琢磨する環境を整え、技術力の向上と、中核企業と地域企業が連携したサプライチェーンの形成を図っていく必要がある。
- 自動車産業においては、電気自動車をはじめとする次世代自動車の拡大が進む中で、本県の強みである電子部品・デバイス分野や光学の技術などを基盤に、新たな技術を研究・開発することにより関連産業の拠点創生を図るとともに、県外へ技術発信を行う必要がある。

- 新エネルギー関連産業においては、県外の大手企業等による風力発電設備の設置が拡大する中で、一般海域における洋上風力発電設備の設置に向けた動きも進んでいることから、本県がより多くの経済効果を得られるよう、県内企業の参入を強化するための取組を進める必要がある。
- 医療福祉関連産業においては、広く現場ニーズの把握を行い、市場にマッチした新技術・新商品の開発を進めるとともに、県外に向けて販路を開拓しながら県内に経済効果が及ぶような取組を支援する必要がある。

## 2 コネクターハブ機能の強化

- 中核企業の稼ぐ力を高め、地域経済への波及効果を増大させるため、各分野の競争力の強化を図るとともに、分野の垣根を越えた取組を進める必要がある。
- 国や各支援機関の様々な施策も効果的に活用し、革新的な技術開発や知的財産等の活用が行われるよう、伴走型の支援を進める必要がある。
- 県内中小企業の基本的な情報はもとより、各企業の強みを把握・整理し活用していく必要がある。

## 提 言 2 イノベーションの推進による産業振興について

### 《提言の背景》

産業構造が大きな変革期にある中、国では、I o TやA I、ロボット等の先進技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく超スマート社会「Society5.0」を目指している。本県においても、県内産業の将来を左右する重大な岐路に立っているとの認識の下、あらゆる分野でのI C Tや先進技術の活用促進に向け、「秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム」、「ロボット技術研究会」等を通じた意識啓発や技術の研究・普及が行われている。

しかしながら、技術革新が加速度的に進む一方で、県内中小企業のI C T等の活用は進んでおらず、また、デジタルイノベーションを支えるI C T人材の獲得競争も激化している状況にある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 「Society5.0」に向けて、先進技術の活用・導入を促進し、地域課題の解決に取り組むこと。また、特に小規模企業者に対しては丁寧な支援を行うこと。
- 2 イノベーションの推進を支える情報関連産業の強化を図るとともに、それを担うI C T人材の確保・育成に向けた取組の更なる強化を図ること。

### 【具体的な取組の方向性】

#### 1 先進技術の活用・導入の促進

- I C Tは、広範な産業分野において活用が拡大していくことから、県民や企業等の理解を促進するとともに、産学官連携や企業間連携、業界や分野の壁を越えた大胆な取組を進めていく必要がある。
- 超スマート社会である「Society5.0」を念頭に、先進技術事例の積極的な情報の収集や共有に努め、地域課題の解決に向けた導入を促進する必要がある。
- キャッシュレス決済のニーズが高まっている中、キャッシュレス決済が一般的な手段になるという認識の下、県内企業に必要性を浸透させるため、他地域の事例も参考としながら普及拡大に向けた支援を行う必要がある。
- 中小企業・小規模企業者のI C T活用・導入の促進に向けては、商工団体等と連携し、活用事例の共有など丁寧な取組を進める必要がある。特に小規模企業者については、導入に対する補助金と導入後のフォローアップをセットにした取組を進める必要がある。

#### 2 情報関連産業の強化とI C T人材の確保・育成

- 県外からの情報関連企業の誘致や県内企業の事業拡大に向けた取組に対する支援を進める必要がある。
- 情報関連産業を担うI C T人材の獲得は年々厳しくなっており、その確保・育成について学校教育の段階から取り組んでいくため、県内におけるI o T・A I・I C Tに関する専門教育等の強化施策について、関係機関による議論を進める必要がある。

- ICTに関心の高い中高生などに対して早期にアプローチすることにより県外流出を防ぐとともに、県外からICT人材が集まるような求心力のある人物を県内に呼び込む必要がある。

## 提 言 3 中小企業・小規模企業者の活性化について

### 《提言の背景》

県内中小企業・小規模企業者は、本県経済の発展や雇用の確保に極めて重要な役割を担っていることから、「秋田県中小企業振興条例」の下、県、中小企業支援団体等が一体となってオール秋田で支援する取組が進められている。こうした取組の結果、平成29年の製造品出荷額等の伸び率は、東北ではトップとなった。

しかしながら、金額で見れば依然として全国では低位にあるほか、第4次産業革命の進展、労働力不足や国内マーケットの縮小など、県内企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、県内企業が持続的に発展するためには、新商品・サービスの開発や新たな販路の開拓、生産性の向上に向けたICT技術の活用等が必要である。

また、本県経済の活性化のためには、若者や女性のみならず幅広い年代による起業や、先を見据えた早期の準備による円滑な事業承継が行われる必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 中小企業・小規模企業者の持続的な発展のため、社会の変革に対応した取組や生産性の向上に向けた自主的な取組に対する支援を行うこと。
- 2 幅広い年代による起業に対し、起業前から起業後までの、切れ目のない支援を行うこと。
- 3 個々の企業の実情を踏まえたきめ細かな支援を行い、円滑な事業承継を促進すること。

### 【具体的な取組の方向性】

#### 1 中小企業・小規模企業者の自主的な取組等への支援

- 地域経済を支える中小企業・小規模企業者に対して、きめ細かな支援と適切な情報提供を行うとともに、企業の魅力発信について取り組む必要がある。
- 県内企業のモデルケースとなるような、上場企業などを創出するための支援を進める必要がある。
- 伝統工芸品や食品産業について、販売方法が多様化している現状を踏まえた販路開拓の取組を支援する必要がある。

#### 2 起業の促進

- 本県においては経営者の高齢化が進み、今後、後継者不在による廃業の増加が予想される一方で、全国の中でも開業率が低いことから、SDGs関連事業の創出など全国の先駆けとなるような大胆な起業支援に取り組んでいく必要がある。
- 起業後の事業の継続については、支援機関と連携したフォローアップが重要であることから、インキュベーションマネージャー等のスキルアップ支援など、支援機関の機能向上に向けた取組を進める必要がある。
- 創業をはじめ様々な分野で求心力のあるプロフェッショナルな人材を活用した切れ目のない起業支援を行っていく必要がある。

### 3 円滑な事業承継の促進

- 県内企業において経営者の高齢化が全国の中でも進んでおり、承継に向けた意識付けや、相談・支援窓口の更なる周知を図り、マッチングを進める必要がある。
- 事業承継には時間を要することから、個々の企業の実情を早めに把握し、きめ細かな支援を行う必要がある。



## 提 言 4 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進について

### 《提言の背景》

本県においては人口減少の進行により、マーケットの縮小が進むことから、成長著しい環日本海地域や東南アジア諸国への事業展開を促進し、成長市場を取り込むことによって産業の活性化を図っていく必要がある。

こうした中で、秋田港の国際コンテナ取扱量は平成28年以降、3年連続で5万TEUを維持しており、平成30年の年間輸出額は過去最高となったが、海外企業と継続的に取引する企業を増やしていくためには、企業のニーズを踏まえた支援を引き続き行っていく必要がある。

また、企業誘致においては、成長分野をはじめとした、県内企業とのサプライチェーンの形成や付加価値の高い製品づくりにつながる企業に加え、IoT、AI関連等の第4次産業革命分野に取り組む企業や先進的な取組を行うベンチャー企業など、地域経済への波及効果が高い企業の誘致を更に進めていく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 県内企業の海外展開支援のため、経済交流事業や海外展開企業への支援の充実、関係機関と連携した情報の収集・提供、継続取引に向けた支援等を引き続き実施すること。
- 2 秋田港が環日本海交流の拠点となるよう、情勢変化に対応した港の機能強化を図るとともに、将来を見据えた物流ネットワークを構築すること。
- 3 成長産業等に加え、県内企業との連携が期待できる企業や様々な形で地域に好影響を与える企業など、幅広い業種の企業誘致に取り組むこと。

### 【具体的な取組の方向性】

#### 1 企業の海外展開への支援

- 企業がグローバルな視野を持てるよう、単独で把握することが困難な海外情勢や現地のニーズに関する情報提供等を行う必要がある。
- 海外展開を促進するためには、企業の海外展開に対し経験や実績を有する人材・団体と連携した支援を進める必要がある。
- 関係機関等との共同により、グローバルニッチ企業の海外展開を支援する必要がある。
- 成長する東アジア・東南アジアのほか、新たな海外市場へのアプローチを検討していく必要がある。

#### 2 環日本海交流の拠点化に向けた秋田港の機能強化

- 秋田港の環日本海交流の拠点化を進めるためには、北東アジア等の経済成長に伴う国際物流の増加や多様な貨物に対応したコンテナターミナルの拡張を図るとともに、洋上風力発電の導入やクルーズ船の寄港増加を踏まえた港湾整備を行う必要がある。
- 物流ネットワークの構築による輸送の拡大や効率化を進めるため、秋田港から高速道路へのアクセス道路を整備する必要がある。

### 3 企業誘致の推進

- 県内企業のコスト削減や、サプライチェーンの形成につながる技術力を持った企業の誘致を推進する必要がある。
- 企業誘致については、製造業に限らず雇用増加につながるサービス業など、幅広い業種の誘致を進める必要がある。

## 提 言 5 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備について

### 《提言の背景》

人口減少を背景として、全国的に有効求人倍率が高水準で推移しており、本県においても、平成30年度には、昭和38年の統計開始以来、過去最高の1.53倍となるなど、多くの業種で人手不足が続いている。

こうした中、働き方改革関連法が順次施行され、県内企業の取組も徐々に進んでいるものの、企業規模等により対応状況が異なっていることから、更なる普及啓発等に取り組み、女性や高齢者、障害者、外国人労働者等の多様な人材の活躍を可能にする環境の整備を図っていく必要がある。

また、本県産業の将来を担う人材の確保に向けて、県内企業の事業内容や魅力に関する情報提供を広く行うとともに、県外就職者の動向を踏まえた施策を展開することにより、若者の県内就職を促進する必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 「働き方改革」を促進するとともに、多様な人材が活躍できる就労環境の整備を進めること。
- 2 若者の県内就職促進のため、学生や親に対する県内企業等の情報発信を強化するとともに、県外就職者等に関する更なる分析を行うこと。

### 【具体的な取組の方向性】

#### 1 「働き方改革」等の促進

- 高齢者や障害者をはじめ、多様な人材が活躍できるよう、県内企業への「働き方改革」の更なる普及啓発を進める必要がある。
- 誰もが就労しやすい環境整備のため、作業工程の標準化など現場改善に向けた取組を進める必要がある。
- 外国人労働者の受入れを促進するため、地域との共生を進めるための取組や、企業に対する「外国人雇用サポートデスク」の更なる周知を行うとともに、受入事例等の情報を提供していく必要がある。

#### 2 県内就職の促進

- 若者の県内就職促進に向けて、生徒や学生本人だけではなく、進路選択に影響力を持つ保護者や教師の県内企業の事業内容等への理解を深める取組を強化するとともに、県の施策等に関する情報提供を活発化する取組を行う必要がある。
- 有効求人倍率が高水準で推移している状況における完全失業率の動きや、県外就職者の男女比・就職先・専攻分野等を分析し、県内就職の促進に向けた施策の立案に生かしていく必要がある。



# 提 言 書

## 提 言 1 人口減少時代における多様な担い手・労働力確保について

### 《提言の背景》

本県人口の減少や少子高齢化に歯止めがかからず、構造的な労働力不足が急速に進行する中、農林水産業においても、雇用就農等が増加しているものの、担い手の十分な確保には至っていない。

また、高齢者が中心の就業構造となっており、今後急速な担い手不足に陥る恐れがあるほか、近隣集落だけでは労働力の確保が困難になっている。

一方、近年、Uターンや移住者を含む新規参入の就業者が増加傾向にあり、こうした人材の確保が期待されている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、農地集積・集約化や複合化等の推進、マネジメント能力の高い経営者の育成を図るとともに、農業法人の円滑な経営継承や再編に向けた支援を充実させること。
- 2 県外からの移住者や中年層など多様なルートや幅広い年齢層からの新規就業者を確保・育成するため、県内外への情報発信や職業体験・インターンシップなどにより本県農林水産業の魅力を伝えるとともに、研修制度や就農後のフォローアップ等の充実により、就業前から定着に至るまで、支援体制の強化を図ること。
- 3 労働力の安定的な確保のため、県農業労働力サポートセンターの活動を通じ、JAを中心とした地域内での労働力調整や、就業環境の整備、外国人を含む多様な人材の確保に向けた取組を強化すること。

### 【具体的な取組の方向性】

#### 1 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

- 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化による規模拡大を促進するとともに、高齢化が進む農業法人の円滑な経営継承の促進や、集落営農組織の再編・統合などにより、農業経営の基盤を強化する必要がある。
- 多様な労働力確保を可能とするため、就業規則や給与体系など、他産業と比較して遜色ない雇用環境の整備を促進する必要がある。
- ICT等先端技術を活用した効率的な農業経営を展開できるよう、県立大学等と連携し、技術の習得や普及を進めるとともに、マネジメント能力を備えた経営者を育成していく必要がある。

## 2 多様なルートや幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成

- 本県農林水産業に興味や親しみを持ち、魅力ある職業として選択されるため、SNSや各種メディア等を活用し、農林水産業の魅力や支援制度、空き家情報に至るまで、幅広く情報発信していく必要がある。
- 実際の作業に触れることができる農林水産業の強みを生かし、小中学生に対する職業体験や高校生に対するインターンシップ、Uターン者を含めた就業希望者への体験研修を充実させる必要がある。
- 新規就業者が安定的に経営を展開できるよう、就業後のフォローアップを充実させるとともに、新規就業者同士をつなぐネットワークを構築し、技術不足や不安の解消を図り、地域への定着を強力に促進していく必要がある。
- これまで蓄積してきた技術のほか、生産設備や樹園地等の経営資源が失われることのないよう、ICT等を活用した技術の伝承（見える化）に取り組むとともに、経営資源を円滑に継承する仕組みを構築する必要がある。
- 農業法人におけるインターンシップが効果的に行われるよう、研修希望者と受入先のマッチングを強化していく必要がある。
- 秋田林業大学校における研修カリキュラムについて、ドローンを活用した森林調査や資格取得につながる技能講習など実践に則した内容への充実を図り、林業における即戦力となる人材を育成していく必要がある。

## 3 労働力確保体制の構築

- 県内3JAに設置されている無料職業紹介所の他JAへの設置促進を図るとともに、県農業労働力サポートセンターの活動を通じ、JA無料職業紹介所の円滑な運営、雇用環境の整備、外国人技能実習制度の活用や農福連携による多様な労働力の確保に向けた取組を強化していく必要がある。
- 民間で活用されている経営や作業の改善手法を普及し、メガ団地等の大規模経営体の生産・労務管理の効率化を図る必要がある。

《提言の背景》

産業全般にわたって労働力不足が顕在化する中、農林水産業においては、生産性の飛躍的な向上や大幅な省力化に向けて、ICTやAI、ロボット技術などの革新技術の導入が進められているが、緒に就いたばかりであり、農業者の理解が十分に進んでいないことや、高額な機械を導入した際の費用対効果が明らかでないことに加え、機器を使いこなす人材や指導者が不足しているなどの課題がある。

また、年間を通じた安定的な労働力の確保に向け、冬期間など生産に不向きな環境下でも安定した生産を行い、年間を通じて収入を確保していけるよう、ICTを活用した生産効率の向上が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 ICT等の先端技術を活用して生産性の向上や省力化等を実現するため、ロボット農機等を活用したモデルの実証により技術の普及を図るとともに、こうした先端技術を活用できる人材の育成を進めること。
- 2 新たに開発された木材クラウドの本格運用による円滑な原木流通を実現するため、情報共有とマッチングを促進するとともに、システムの運用改善を図ること。
- 3 ICT等によるリアルタイムでの漁獲情報の集約と伝達を行うシステムを構築し、資源管理や販売活動等への活用に取り組むこと。

【具体的な取組の方向性】

1 ICT等先端技術の活用による生産性の向上と省力化・軽労化の実現

- 生産性の飛躍的な向上や大幅な省力化・軽労化には、自動運転トラクター・ドローン等に代表されるロボット農機やリモートセンシングなどの活用が不可欠であることから、生産から販売まで先端技術を組み合わせた営農体系の実証を行うとともに、生産現場に円滑に普及していく必要がある。
- 多収性品種や直播、高密度播種育苗技術等の組み合わせによる高品質・省力安定生産体系の実証を行うとともに、速やかに技術を普及していく必要がある。
- 施設園芸における環境制御技術等により作物のポテンシャルを最大限に引き出す精密農業の導入を促進するとともに、手作業が中心となっている果樹において、超省力生産体系を実証し、普及を図る必要がある。
- 先端技術の導入と合わせ、これを使いこなす農業者等を早急に育成する必要がある。

2 木材クラウドの本格運用による原木流通の円滑化

- 来年度から本格運用される木材クラウドにより、素材生産企業と木材加工企業間での情報共有とマッチングを促進するとともに、携帯電話回線の電波が十分に到達しない山中においても、より円滑な情報共有が可能となるよう、タブレットへの情報ストックや通信回線の選択など、システムの運用方法を改善していく必要がある。

### 3 ICT等による漁獲情報の集約・伝達システムの構築

- ICT等を活用して漁船の水揚げデータをリアルタイムで漁協等で集約し、データを活用して資源管理や流通管理につなげるほか、産地市場における販売促進等に活用していく必要がある。



## 提 言 3 複合型生産構造への転換に向けた取組のパワーアップについて

### 《提言の背景》

本県農業は、「米依存からの脱却」や「複合型生産構造への転換」を目標に掲げ、構造改革に取り組んできたが、依然として農業産出額の過半を米が占めるほか、全県展開を図ってきた園芸メガ団地や大規模畜産団地などの大規模生産拠点づくりも、未着手の地区があるなど、その取組は道半ばの状況である。

現在、日本一を目指す園芸品目として「えだまめ」や「ねぎ」、「しいたけ」の生産拡大や流通・販売対策等に取り組んでいるが、他の品目は全国的に認知度が低く、生産ロットも小さい。

また、本県農業の基幹である米については、全国各地で銘柄米のデビューが相次ぎ、高級米市場での産地間競争が激化しているほか、安定的な取引が見込める業務用米需要の取り込みが求められている。

さらに、水田農業の生産性向上や戦略作物の生産拡大・品質向上に向け、農地の大区画化や汎用化に向けた排水対策の強化等の基盤整備を求める声が高まっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 新規就農や雇用の受け皿となるよう、園芸メガ団地等の大規模園芸拠点や大規模畜産団地の整備を全県域で着実に推進すること。
- 2 日本一を目指す園芸品目の生産振興に取り組むほか、アスパラガスやきゅうりなど本県園芸を支えてきた品目による特色ある園芸産地づくりを推進すること。
- 3 広大な水田をフルに活用していくため、大規模土地利用型野菜産地の育成に取り組むこと。
- 4 実需と結びついた米づくりや、新品種デビュー対策など、秋田米の生産・販売対策を強化すること。
- 5 水田農業の効率化や園芸産地づくりの推進に向け、農地の大区画化や水田の汎用化・畑地化を進める基盤整備を推進すること。
- 6 県産農産物の販路拡大や付加価値向上など、流通販売対策を強化するとともに、新たな需要を獲得できる輸出の拡大に取り組むこと。

### 【具体的な取組の方向性】

- 1 新規就農者や雇用の受け皿となる大規模生産拠点の全県展開
  - 新規就農者や雇用の受け皿となるよう、園芸メガ団地や大規模畜産団地の更なる整備により、各地域における営農の拠点づくりを推進する必要がある。
  - 大規模生産拠点における経営が円滑に行われるよう、経営者層の管理能力の向上を図るとともに、生産技術指導や経営診断等による営農フォローアップを強化していく必要がある。

## 2 日本一を目指す品目等による特色ある園芸産地づくり

- 日本一を目指す「えだまめ」や「ねぎ」などの生産及び出荷期間の拡大を図るとともに、「しいたけ販売三冠王」の獲得に向け、メガ団地等での生産拡大と販売戦略に基づく売り込みを強化していく必要がある。
- 「ダリア」など花きにおける熟練技術の効率的な継承により、単収や品質の早期向上を図るほか、次代の生産を担う若手リーダーの育成を進める必要がある。
- 「アスパラガス」や「きゅうり」など本県の園芸を支えてきた品目の再興を図り、バラエティに富んだ特色ある園芸産地づくりを進める必要がある。

## 3 大規模土地利用型野菜産地の育成

- 本県が有する広大な水田を有効に活用していくため、需要が堅調で、大規模生産が可能な「たまねぎ」や「にんにく」等の品目の技術体系を確立するとともに、機械化体系の導入により省力化・低コスト化を促進する必要がある。
- 拡大する業務用需要など、実需ニーズを的確に捉えた流通・販売体制を構築していく必要がある。

## 4 複合型生産構造を支える秋田米の生産・販売対策の強化

- 令和4年度の新品種デビューに向け、競争が激化する高級米市場で打ち勝つためのブランディングと、着実に全国展開できる販売戦略の構築を進める必要がある。
- 多収性品種の導入や作型分散、低コスト生産技術をフル活用し、業務用米の契約生産による新たな米生産・販売モデルの構築を進める必要がある。

## 5 産地づくりと一体となった基盤整備の推進

- 複合型生産構造への転換と担い手の経営基盤の強化を図るため、園芸メガ団地等の産地づくりと、農地中間管理機構を活用した農地集積、ほ場整備を一体的に推進する必要がある。
- 中山間地域など、農地面積が比較的小規模な地域を中心に、農家負担のない新型のほ場整備事業の活用を推進し、生産性の向上を図る必要がある。
- ロボット農機や水管理の自動化などスマート農業の導入を見据え、1 haを超える大区画ほ場やパイプライン化などの基盤整備を推進する必要がある。

## 6 県産農産物の流通・販売対策の強化

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の機会やメディア等を活用し、県産農産物のPRを強化する必要がある。
- 本県の輸出ターゲットであるアジア圏からのインバウンドを対象に、国ごとのニーズ把握を踏まえた商品づくりを進めるほか、沖縄の国際物流ハブを活用した低コストな輸出モデルの構築に取り組む必要がある。
- 「にんにく」・「たまねぎ」などの一次加工品の開発や女性起業家による新商品開発、有機栽培や特別栽培等の環境に配慮した生産方式の導入など、県産農産物の付加価値の向上や、秋田牛・比内地鶏など県産畜産物のブランド力強化に取り組む必要がある。
- 農業法人等による県外への新たな販路拡大の取組を促進する必要がある。

《提言の背景》

全国屈指の資源量を誇る本県のスギ人工林が本格的な利用期を迎えており、資源を循環利用し、林業・木材産業の成長産業化につなげていくことが重要であるが、住宅需要の減少が予測される中、低コストで安定的な木材・木製品の供給体制の整備や非住宅分野での新たな用途開発が求められているほか、森林資源の循環利用に必要な再生林の取組の低迷が課題となっている。

また、木材の優先利用に取り組むウッドファーストが県民運動として展開されているものの、木材を利用することの意義や助成制度について、県民に浸透しているとは言いがたい。

さらに、今年度から開始された森林環境譲与税を活用した取組について、円滑な推進が求められているが、実施主体である市町村では林業を専門とする職員や外部の助言者などの人材が不足しているほか、新たな業務のためノウハウの蓄積が少なく、事業の進め方や進捗状況に差が見られる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 新たな木質部材の開発等により、店舗などの非住宅分野や土木分野での利用、輸出等に対応した製品の生産を拡大し、新たな木材需要の拡大を図ること。
- 2 木材の需要拡大に対応するため、効率的かつ低コストな生産体制を整備するほか、再生林による資源の循環利用を進めるなど、生産・流通体制の強化を図ること。
- 3 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりを推進するため、原木の安定供給体制を整備するとともに、木材加工企業の生産基盤の強化を推進すること。
- 4 森林経営管理制度を円滑に推進するため、市町村における体制整備へのサポートを強化するとともに、森林調査に必要な情報基盤の整備や、新たな調査技法の確立を図ること。

【具体的な取組の方向性】

1 新たな木質部材等による需要拡大

- 県立大学木材高度加工研究所との連携による耐火部材の開発など、非住宅分野で活用が期待される製品の開発や普及に取り組む必要がある。
- 「ウッドファーストあきたの住まいづくり促進事業」は、住宅建築における県産材の利用率を向上させる上で必要な制度であることから、PRを強化し事業の有効活用を図る必要がある。
- 輸出用のフェンスやデッキ材など、海外での需要に対応した木材生産を拡大していく必要がある。

2 木材の生産・流通体制の強化

- 森林施業の集約化により、効率的かつ計画的な間伐等の森林整備を推進するとともに、作業の低コスト・効率化のため、林内路網などの基盤整備や高性能林業機械の導入を着実に進める必要がある。

- 森林資源の循環利用を図るため、低コストな再生林の取組を強化する必要がある。

### **3 木材総合加工産地づくりの推進**

- 原木の安定供給体制を整備するとともに、木材製品の生産拡大や、高品質な製品供給に向け、木材加工施設の整備を促進する必要がある。
- 販売ロットの拡大等による流通コストの低減を図るため、企業の共同出荷を促進する必要がある。

### **4 森林経営管理制度の円滑な推進**

- 市町村職員の研修をはじめ、地域林政アドバイザーなどサポート人材の充実を図り、森林環境譲与税を活用した市町村における取組や実施体制の整備をサポートしていく必要がある。
- 円滑な森林調査に向け、森林GISへの航空写真等の整備や、現地で情報確認を行うためのタブレットの導入、ドローンを活用した新たな森林調査技法の確立を推進する必要がある。

## 提 言 5 魅力ある農山漁村地域の活性化と保全管理の推進について

### 《提言の背景》

生産条件が不利で規模拡大が困難な中山間地域においては、人口減少と高齢化の加速が相まって、これまでの維持保全活動に対する支援だけでは、営農の継続が困難となることが懸念される。

一方で、冷涼な気候や豊かな自然など、平野部にはない特徴を生かした特色ある農業や、都市住民やインバウンド需要の取り込み、観光と結びついた食ビジネスの展開などが期待されている。

また、令和初の開催となった全国豊かな海づくり大会を一過性のイベントに終わらせることなく、漁業・漁村の振興につなげていくことが求められている。

さらに、全国的に大雨や地震などによる災害が頻発する中、農山漁村地域の生命と財産を守るため、農業水利施設や漁港施設、治山施設等の機能保全が重要となっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 中山間地域ならではの地域資源や気象条件を生かし、県内外から人を呼び込むことができる魅力ある里づくりを推進すること。
- 2 増加するインバウンドや国内旅行需要を取り込んだ新たなビジネスの展開や、障害者との農福連携の推進など、農山漁村における体験・交流活動を促進すること。
- 3 中山間地域においても農地集積やほ場整備により生産性の向上を図るとともに、多様な担い手による農地や農業生産の維持につなげていくこと。
- 4 「全国豊かな海づくり大会」を契機に、つくり育てる漁業の推進や担い手の確保などにより、水産業の活力向上につなげていくこと。
- 5 水産物のブランド化を進めるとともに、本県の魚食・漁村文化の魅力発信に取り組むこと。
- 6 県民の安全確保に向け、農地や森林、漁港等の保全管理を行うとともに、防災・減災対策に取り組むこと。

### 【具体的な取組の方向性】

- 1 地域資源等を活用した魅力ある里づくり
  - 山菜や伝統野菜、溪流釣り、伝統行事など、中山間地域ならではの地域資源を生かした魅力ある里づくりを進める必要がある。
  - リンドウ、いちじく、ブルーベリー等の中山間地域の気象条件等を生かした品目の生産振興に引き続き取り組む必要がある。
- 2 農山漁村での体験・交流活動の促進
  - 増加するインバウンド需要や旅行者の多様なニーズに対応するため、Wi-Fiやキャッシュレス決済など受入環境の整備を進めるとともに、更なる交流人口拡大に向け、情報発信を強化していく必要がある。
  - 本県農林水産業の魅力が感じられる農山漁村での修学旅行や体験学習の機会を捉えて、将来にわたるファンを獲得していく必要がある。

- 農業者の障害者雇用への理解の醸成に加え、福祉事業所側との連携可能性を探るなど、農福双方の関係者での情報共有と支援体制の整備を図る必要がある。

### 3 中山間地域の農地流動化対策と多様な担い手の確保・育成

- 農地中間管理機構を活用した農地集積とほ場整備などの条件整備を推進し、生産性の向上を図るとともに、中山間地域で活躍する多様な担い手の確保・育成に努める必要がある。

### 4 「全国豊かな海づくり大会」を契機とした水産業の活力向上

- 本県の特色ある水産資源を守り育むため、リニューアルした水産振興センター栽培漁業施設を核とし、マダイやトラフグ、キジハタの種苗放流などを推進していく必要がある。
- 資源が比較的豊富で、収益性の高い回遊魚を効果的に集めるため、魚礁などの整備を推進する必要がある。
- 次代の担い手の確保に向け、初心者向けの体験研修や就業形態・漁法に応じた専門的な研修の場をつくるなど、きめ細かなサポートを行う必要がある。

### 5 水産物のブランド化の推進と本県の魚食・漁村文化の発信

- 全国に名だたるブランド水産物を作り出すため、漁協や流通販売業者等の連携による販売戦略の構築を進めるとともに、加工品開発や鮮度保持技術の普及を図る必要がある。
- 地魚フェスティバルの開催等により、本県の魚食・漁村文化の魅力発信に取り組むとともに、豊かで美しい水辺環境を生かした体験交流等の取組を強化していく必要がある。

### 6 農地や森林・漁港等の保全管理と防災・減災対策等の推進

- 日本型直接支払制度等による農地の保全を進めるほか、「守りたい秋田の里地里山50」の認定地域などの保全・継承を強化する必要がある。
- 安定的な農業生産や県民の安全な生活に資するため、農業用施設や治山施設、漁港の長寿命化対策や、防災・減災対策を推進する必要がある。

# 提 言 書

## 提 言 1 ICT等を活用した受入態勢の充実と新たな視点による誘客促進について

### 《提言の背景》

本県の延べ宿泊者数は、平成26年の376万人をピークに3年連続して対前年を下回っていたが、平成30年は、秋田犬フィーバーや夏の甲子園大会での金農旋風、「男鹿のナマハゲ」のユネスコ無形文化遺産登録など、「秋田」が全国的に露出され、話題になる機会が多かったことなどから351万人（対前年比104.8%）と増加に転じ、4年ぶりに350万人台に回復した。外国人の延べ宿泊者数は、台湾や中国からの旅行者が増加したことにより12.3万人（対前年比：117.9%）と引き続き好調に推移している。

本県においては、これまで秋田ならではの魅力が際立つ誘客コンテンツの磨き上げや、観光客のニーズに応える受入環境の整備を進め、国内外からの多くの観光客に旅行先として本県を選んでいただくよう誘客の拡大に取り組んできており、今後は、ICTの活用等による受入態勢の充実や、ナイトタイムエコノミーなどの新たな視点による誘客促進を図ることが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 博物館や美術館、文化施設等において、QRコード等のICTを活用して多言語化を推進すること。
- 2 訪日外国人旅行者の増加に対応するため、公共交通の整備はもとより、レンタカーの利用促進など多様な二次アクセスの充実を図ること。
- 3 ナイトタイムエコノミーの充実は、新たな観光資源の掘り起こしによる地域の魅力向上や観光消費の拡大等につながることから積極的に推進すること。
- 4 宿泊施設等の人手不足への対応として、ICT等を活用した生産性の向上などに対し、行政が支援すること。
- 5 地域住民一人ひとりが地域の観光資源等について積極的にPRする機運の醸成に取り組むほか、市町村や観光団体等と連携しながら効果的な情報発信を行うこと。
- 6 旅行者ニーズを的確に捉え、本県の特徴的な農家民宿等を活用して体験型・滞在型観光を提供するなど受入態勢の充実を図ること。
- 7 クルーズ船の寄港地同士が連携し、互いに寄港地の情報発信に努めること。

### 【具体的な取組の方向性】

#### 1 QRコード等を活用した多言語化の推進

- 本県を訪れる訪日外国人旅行者の増加に伴い、県内の博物館や美術館、文化施設等を訪れる外国人も増加傾向にあるが、館内の展示品等の説明は、多言語表記されていない事例が多く見られることから、多言語化に向けて、比較的安価に設置でき、文章や音声のほか動画による発信が可能なQRコード等を活用した取組を積極的に進める必要がある。

## 2 多様な二次アクセスの整備促進

- 公共交通機関へのＩＣカードの導入はもとより、キャッシュレス決済により乗車券を購入できるシステムの導入など、訪日外国人旅行者の増加を見据え、更なる利便性の向上を図る必要がある。
- レンタカーは広域観光の移動手段として需要が高まっているほか、バスなどの公共交通を利用したツアーとは異なる魅力的なコース設定やレンタカーの貸出場所における本県観光の情報発信等が可能であることから、レンタカーを二次アクセスの有効手段と位置づけ、交通安全対策にも配慮しながら積極的にＰＲする必要がある。
- 秋田空港を発着するエアポートライナーは、空路と陸路をつなぐ重要な交通手段として利用者の評判が良いことから、今後も利用者ニーズを踏まえながら、継続して利便性の向上に取り組む必要がある。

## 3 ナイトタイムエコノミーの推進

- ナイトタイムエコノミーの推進に向けては、観光施設や飲食店などの受入側に、観光客の満足度向上や地域経済への効果など有効性に対する認識を深めてもらうための取組を進める必要がある。
- ナイトタイムエコノミーについては、人員配置や行程管理など費用面が課題となり受入れに至らないことが多いことから、旅行会社による団体客のオプションツアーとしての試験的なナイトツアーなど、その可能性を検証するための取組を促進する必要がある。
- インスタグラム等のＳＮＳへの投稿が多い夜間の観光スポットを各地域に情報提供し、観光ルート化を進めていく必要がある。

## 4 人手不足の解消に向けた取組の促進

- 人手不足への対応として、ＩＣＴ等を活用した生産性の向上などに取り組むことは重要であるが、導入に際しては多額の費用を要することから、導入するメリットをしっかりとＰＲするとともに、導入するための費用等を支援する必要がある。

## 5 地域の意識改革と効果的な情報発信の促進

- 県民の中には、地域の観光資源の良さ、希少さに気づいていない方も多いことから、県外出身者や海外からの留学生等がモニターとなり県内の観光資源を発掘し、県民に秋田の魅力を気づかせるような仕組みづくりを行うなど、地域住民一人ひとりが地域の観光資源について理解を深め、自信をもってＰＲできる態勢を整える必要がある。
- 観光ＰＲについては、県や市町村、観光団体等が単独で情報発信するのではなく、それぞれの機関が持つ情報を共有し、交通事業者等の民間事業者とも連携しながら、広域的な視点も踏まえた情報発信を行う必要がある。

## 6 体験型・滞在型観光の提供等の受入環境整備の促進

- 農家民宿は本県の特徴的な宿泊施設の一つとして、近年は訪日外国人旅行者にも人気が高いが、部屋数が少なく需要に対応しきれない場合があることから、温泉旅館やホテル等の比較的部屋数が多い施設と連携しながら、体験型・滞在型観光の提供と需要の掘り起こしに取り組む必要がある。



- 多様な働き方の一つとしてワーケーション<sup>※1</sup>が注目されつつあることから、本県においても首都圏からのアクセスが良く、リゾートワークが可能な地域において、体験型・滞在型観光の提供等の受入環境の充実を図る必要がある。

## 7 クルーズ船を活用した誘客の促進

- 本県へのクルーズ船の寄港数が増加傾向にある中、寄港により一度に多くの観光客が下船し、食事や観光、お土産品を購入するなど地域への経済効果が高いことから、県内周遊を促進するため、クルーズ船の寄港地同士が連携し、互いに寄港地の情報発信を行う必要がある。

※1 ワーケーション：「ワーク」（仕事）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた合成語で、国内外のリゾート地や帰省先など、休暇取得中の滞在先でパソコンなどを使ってリモートワークをすること。

## 提 言 2 秋田ならではの食材等を活用した食品産業の振興について

### 《提言の背景》

食品産業は、原料の生産から最終製品までを県内で完結できる数少ない産業であり、県産農産物の活用や雇用の拡大の視点から、今後の成長が期待される重要な分野である。本県の「食料品・飲料等製造品出荷額等」は、東北6県では最下位にとどまっているが、平成29年の実績は1,401億円となり、5年連続で順調に増加している。

本県の食品産業を振興するためには、県産食品のブランディングを戦略的に展開し、国内外で本県の「食」のプレゼンスを高めるとともに、本県の「食」の強みと市場ニーズのマッチングによる「売れる商品開発」を推進するほか、輸出対象国や品目を戦略的に選定した上で、既に現地に展開している事業者との連携、商流や物流の開拓を図ることが求められている。

また、本県には、地域の風土や歴史に裏打ちされた豊かで多彩な食文化が存在することから、これを誘客にも活用していくことが重要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 体験メニューの造成が食文化の理解と経済効果の拡大につながることから、食と体験が一体化したコンテンツ整備を進めること。
- 2 日本酒等の海外へのセールス強化による輸出拡大に取り組むこと。
- 3 秋田ならではの食材であるじゅんさいやとんぶりの安定的な供給とGI登録を踏まえたいぶりがっこの一層のブランド力の向上を図ること。

### 【具体的な取組の方向性】

#### 1 食と体験の連携の促進

- 食は旅行の中で重要な要素を占めており、単純に料理として提供するだけでなく、“収穫する”や“料理する”などの体験メニューとして提供することにより地域の文化として理解されるほか、地域経済への波及が期待されることから、食と体験を組み合わせ合わせたコンテンツづくりを進める必要がある。

#### 2 日本酒等の輸出拡大の促進

- パリへの日本酒の売り込みについては、徐々に成約に結びつき取引が拡大するなど実績が出始めていることから、日本酒の購入者が食を通じて秋田の文化を理解し、将来的にパリから秋田に来てもらえるよう、食の輸出と秋田への誘客を連動させながら取組を進める必要がある。
- 日本酒を輸出する際には、県産食材の料理方法を含め一体的に売り込む必要がある。

#### 3 県産食品のブランド力向上の推進

- じゅんさいやとんぶりなど秋田ならではの食材は、実際に食事として提供し、食べてもらうことで、食材の味だけではなく調理方法まで理解が進み、その結果としてお土産品の購入につながることから、ブランド力の向上を含め、県産食材の安定的な供給を図る必要がある。

- いぶりがっこについては、地理的表示保護制度（G I）への登録を踏まえ、消費者のニーズに対応した品質の向上はもとより、製造方法や成分表示等を消費者に提供するなどいぶりがっこの持つ魅力を発信していく必要がある。

## 提 言 3 文化資源の活用と文化による交流人口の拡大について

### 《提言の背景》

四季折々の祭りや行事、伝統芸能など、本県には多彩な民俗文化が存在し、中でも国が指定する重要無形民俗文化財は17件を数え、全国最多を誇っている。一方、人口減少、少子高齢化が進行する中、若い世代の芸術文化への参画や伝統芸能の後継者育成が難しくなっており、こうした地域に根ざした文化は、地域の貴重な財産であることから、これをさらに豊かなものにし、次の世代へと伝承していく必要がある。

また、秋田ならではの文化を国内外の多くの方々に鑑賞していただく機会を設け、新たな観光誘客を図るなど、地域の活性化につなげる取組が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 増田まんが美術館を起点に、確立された観光地である角館地区との連携を図りながら、誘客効果を高めていくこと。
- 2 地域に根ざした劇団などの民間の文化団体等を積極的に活用し、秋田の文化の魅力を発信すること。
- 3 男鹿のナマハゲを含む「来訪神：仮面・仮装の神々」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機として、本県の伝統的な行事や祭りについて、国内外に向けて積極的に売り込みを行うとともに、外国人旅行者等を地域の祭りに参画させるなど、民俗文化の伝承の取組を進めること。

### 【具体的な取組の方向性】

#### 1 増田まんが美術館を起点とした交流人口の拡大の促進

- リニューアルにより魅力が向上し、国内外からの誘客に対するポテンシャルが高い増田まんが美術館を起点に、本県の観光の玄関口であり既に観光地として確立されている角館地区の美術館等と連携することにより、両地区の誘客効果が高められ、岩手県からの流動も期待されることから、重要伝統的建造物群保存地区でもある両地区が連携して誘客を進める必要がある。

#### 2 文化団体等と連携した秋田の文化の魅力発信

- 本県においては、地域に根ざした民間文化団体が、石川理紀之助や井口阿くりなど秋田ゆかりの偉人に焦点をあて、ストーリー性を持って秋田の文化を伝えるなど、本県の文化振興の一端を担っており、今後とも県や市町村が民間の文化団体等と積極的に連携を図りながら文化の発信に取り組む必要がある。

#### 3 多彩な民俗文化を活用した誘客の促進と文化伝承のための参画の推進

- ナマハゲはこれまでも本県ならではの観光資源として、本県の観光PR等に活用されているが、男鹿のナマハゲを含む「来訪神：仮面・仮装の神々」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを絶好の機会と捉え、インバウンドの増加も念頭に置きながら、これまで以上に国内外への売り込みや、地域の観光振興の後押しなどに積極的に活用する必要がある。

- 人口減少、少子高齢化が進行する中、地域に伝わる民俗文化を伝承していくため、訪日外国人旅行者等が地域の祭りや行事に参加できる態勢を整える必要がある。

## 提 言 4 東京オリ・パラの開催を契機としたスポーツ振興について

### 《提言の背景》

本県のスポーツは、少子化による競技人口の減少やトップアスリートの県外流出といった課題を抱えている。

また、東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けて、ナショナルチームの事前合宿誘致や海外とのスポーツ交流をより一層進めるなど、スポーツによる交流人口の拡大を図っていくことが重要である。

このため、少子化を見据えたトップアスリートの発掘・育成や一貫指導体制の強化による競技力向上を図るとともに、スポーツを通じた県民の一体感の醸成、交流人口の拡大などによる地域の活性化を図っていく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 次世代アスリートの発掘・育成をより効果的に推進するための新たな手法を検討すること。
- 2 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした事前合宿の受入れに際し、スポーツ以外の分野における交流拡大につながるよう、文化分野等における多層的な交流を拡大すること。
- 3 県内のスポーツ施設に係る規模や機能等の情報を国内外の関係者に提供するなど、本県の優位性をアピールしながら合宿誘致に取り組むこと。

### 【具体的な取組の方向性】

#### 1 新たな手法による次世代アスリートの発掘・育成の推進

- 人間は成長する過程で様々な可能性を有しており、今後、ますます少子化が進行し、一部の競技に人気集中することが想定される中、本人の適性を把握し、その適性に応じた競技を選択できるようにするための新たな手法について検討を行う必要がある。

#### 2 東京オリ・パラの開催を契機とした多層的な交流の推進

- 秋田市においては、フィジー共和国ラグビー代表チームの事前合宿の受入れに当たり、中学生のラグビー交流のほか、フィジー貿易・投資促進セミナーなど多層的な交流を行っている。このような活動を通じて、フィジーにおける秋田市の認知度が上昇していると考えられることから、事前合宿など関係が深い地域においては、文化分野など、スポーツ以外の分野についても多層的な交流拡大に取り組む必要がある。
- 東京オリンピックのチケットは競争率が高く、実際に観戦することが容易ではない中、事前合宿は秋田に居ながらオリンピックを感じることができ、普段あまり見ることのない競技を知るきっかけになるなど、スポーツの普及・振興につながることから、事前合宿の受入れを広く周知し、東京オリンピック・パラリンピックに向け、多くの県民の機運醸成が進むよう取り組む必要がある。

### 3 本県の受入態勢を前面に出した合宿誘致の促進

- 県内にあるスポーツ施設について、国内外の関係者に施設の規模や設備の機能等の情報を提供するなど、本県の受入態勢をきめ細かにアピールしながら合宿誘致に取り組む必要がある。
- 指導者同士のつながりにより合宿地が選ばれる傾向もあることから、様々なスポーツチームの誘致に結び付くよう、県内におけるスポーツ指導者の確保や育成に努める必要がある。

## 提 言 5 広域交流の拡大に向けた道路ネットワークの構築について

### 《提言の背景》

少子高齢化が急激に進み人口が減少していく中で、広大な県土を有し積雪寒冷地である本県が県全体の活力を維持していくには、県民の生活や経済活動、地域間の交流等を支える交通網の整備、とりわけ道路ネットワークの整備が不可欠である。

このため、高速道路やこれを補完する地域高規格道路、交流・物流拠点へのアクセス道路、地域間交流と県民の生活を支える道路の整備を進めるとともに、観光や産業など他の分野の視点も取り入れ、道路ネットワークの整備を進める必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 高速道路等の道路ネットワークの構築を継続して進めること。
- 2 災害時等における利用者の安全性を確保するため、安全・安心で信頼性の高い道路整備を進めること。
- 3 観光・産業など関係機関からのニーズ等を踏まえて道路整備を進めること。

### 【具体的な取組の方向性】

#### 1 道路ネットワーク整備の促進

- 高速道路の整備により、遠方からのアクセスが容易となり、県境を越えた交流が活発になるほか、様々なバリエーションをもった新たな周遊ルートが形成されることから、高速道路等の道路ネットワークの整備を進める必要がある。

#### 2 安全・安心で信頼性の高い道路整備の推進

- 災害等が発生した場合においても道路ネットワークが寸断されないリダンダンシー※<sup>2</sup>確保の観点や、交通事故防止を図るための安全対策の面から、信頼性の高い道路整備を進める必要があるほか、災害等が発生した際には、利用者が安全・安心に道路を通行できるよう県が早期に道路情報を発信する必要がある。

#### 3 関係機関からのニーズを踏まえた道路整備の推進

- 道路は、観光や産業など様々な分野と密接に関連した重要な社会基盤であるため、単なるインフラとして整備を進めるのではなく、関係機関からのニーズを踏まえ、整備による効果やメリット等を、県民に対し広くPRしながら整備を進める必要がある。

※2 リダンダンシー：「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながるないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化すること。



## 提 言 6 交流と生活を支える交通ネットワークの維持・強化について

### 《提言の背景》

本県と国内外を結ぶ広域交通ネットワークは、人の交流や物流を支える重要な社会基盤であり、県内産業や観光の振興のほか、地域の活性化に不可欠なものであることから、多様な輸送手段によりアクセシビリティの向上を図り、本県への流動を拡大・強化する必要がある。

また、人口減少の進行や自家用自動車の普及に伴い、生活バス路線や第三セクター鉄道等を取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、通学、通院、買い物等の日常生活に欠かせない公共交通を維持・確保していくことが求められている。

さらに、運転手不足の解消や運行の低コスト化といった導入効果が期待される自動運転や、ICTを活用した配車・運行システムなど、第4次産業革命による技術革新を見据えながら、人口減少社会においても持続可能で、地域の実情に応じた多様な公共交通ネットワークを形成する必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 インバウンド誘客の拡大を図るため、海外との航空ネットワークを積極的に拡充するとともに、アウトバウンド需要の掘り起こしを進めること。
- 2 県民や観光客の利便性を高めるため、県内空港と国内空港を結ぶLCCの誘致に取り組むこと。
- 3 高齢化や過疎化が進む状況下において、地域交通を維持していくための方策を県が主体となって検討すること。

### 【具体的な取組の方向性】

#### 1 航空ネットワークの拡充及びアウトバウンドの促進

- インバウンド誘客の拡大を図るため、台湾をはじめとした海外との路線開設を進めることにより航空ネットワークの拡充を図る必要がある。
- インバウンド誘客の拡大を図るための航空ネットワークの拡充には、利用者数の確保が前提となり、県民のアウトバウンド需要の確保が求められることから、多くの県民が海外に目を向け、観光やビジネスでの渡航が増加するための施策の検討を進める必要がある。

#### 2 国内LCC路線の誘致の促進

- 国内外からの新たな観光客の獲得及び県民の移動手段の多様化や利便性の向上等のため、国内LCC路線の誘致を強力に進める必要がある。

#### 3 社会環境を踏まえた持続的な地域交通ネットワークづくりの推進

- 高齢化の進行に伴い自家用車を運転できない高齢者が増え、特に過疎地域では住民の移動手段の確保が懸案となっていることから、現状の公共交通や自家用有償運送を巡る様々な課題を洗い出しながら、市町村、交通事業者、住民等と連携を図り、次世代交通の活用も含め、将来を見据えた地域交通の維持・確保対策を進める必要がある。



# 提 言 書

## 提 言 1 健康寿命日本一に向けた取組について

### 《提言の背景》

健康寿命日本一に向けた取組も3年目を迎え、徐々に取組の意義については認知されてきているものの、がんや脳血管疾患の死亡率は全国下位の状況が続いているなど、まだ道半ばの状況と言える。

県民一人ひとりの意識改革と行動変容につなげるためには、まずは、県民が健康づくりに取り組みやすい環境を整え、自発的な行動を促すことが必要である。そのためには、目的や対象を絞ったより有効な取組や新たな発想を生かした取組を展開していくことが重要である。

また、健康寿命の延伸のためには、高齢者の自立支援・介護予防の観点が不可欠であるとともに、介護が必要となる主な原因として、身体機能の低下や認知症の割合も大きいことから、リハビリテーション等による自立支援や認知症予防にも積極的に取り組む必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 健康づくりを目的とした協議組織の機能強化とその活用を図ること。
- 2 健康づくりに取り組みやすい環境を整備するため、県内事業所等への健康経営の導入を一層推進するとともに、地域で活躍する人材を育成すること。
- 3 新たな手法を活用し、県民の健康づくりに資する食環境の整備を図ること。
- 4 特定健診やがん検診の受診率の向上に向けて、健（検）診の実施体制の充実と受診勧奨の取組の推進を図ること。
- 5 高齢者の自立支援・介護予防、とりわけ認知症予防に向けた取組を進めること。

### 【具体的な取組の方向性】

- 1 健康づくりを目的とした協議組織の機能強化と活用
  - 秋田県健康づくり県民運動推進協議会が中心となり、健康づくりを目的とした様々な協議組織の役割を明確化し、それぞれの役割に応じた組織のあり方を検討することにより、協議組織の更なる機能強化につなげる必要がある。
  - 健康づくりを目的とした協議組織内において、地域の健康課題、好事例の取組や各種分析結果等を情報共有し、取組の横展開を行うこと等により、協議組織の自律的な活動を促して活性化を図る必要がある。
  - 秋田県健康づくり県民運動推進協議会の会員である民間企業が持つスポーツや栄養等に関するノウハウを生かしながら、より効果的・効率的な取組を展開していく必要がある。

## 2 健康経営の推進と地域で活躍する人材の育成

- 栄養・食生活、運動、受動喫煙防止など、働き盛り世代の健康課題に的を絞った事項を認定要件とする「秋田県版健康経営優良法人認定制度」の導入により、県内事業所等への健康経営の一層の浸透を図り、従業員の健康意識の更なる向上に結びつける必要がある。
- 栄養・食生活改善に向けた普及・啓発は全県的に実施されているものの、地域によって人材不足や住民への働きかけに差異があることから、栄養・食生活改善に関する出前講座の充実、普及・啓発に携わる食生活改善推進員や健康づくり地域マスター等の人材の発掘・育成を図る必要がある。

## 3 新たな手法を用いた健康づくりのための食環境の整備

- 外食・中食については、減塩と野菜摂取に配慮した食事の提供や栄養成分の表示方法に関して、自然に健康的な食事を選択してもらえようような新たなアプローチを含め、事業者に対して積極的にアイデアを提案していくとともに、社食については、生活習慣病対策を進める立場にある保険者と連携し、秋田県版健康経営優良法人認定制度を活用した取組を推進していく必要がある。
- 県民が食事のメニューを選択する際に栄養バランスに配慮するよう、食事の望ましい組み合わせの具体例を示すなど、すぐに実践できる情報を県民に分かりやすく発信していく必要がある。特に、仕事の忙しさから簡単に食事を済ませがちな働き盛り世代や、自分の好物だけを選び栄養バランスが偏る傾向がある単身高齢者等の一人暮らしの人に対して重点的に啓発し、食行動の改善を図る必要がある。
- 食環境の整備に当たっては、高齢者施設で提供する栄養士の献立による食事を地域の一人暮らしの人等にも配食している社会福祉法人の地域貢献の取組例を参考にするなど、新たな手法を用いながら多角的な視点をもって取組を進めていく必要がある。

## 4 健（検）診の実施体制の充実と受診勧奨の取組の推進

- 健（検）診受診率が低い要因の一つとして、受診者の希望に対応できていない現状があることから、特定健診とがん検診の同時受診など効率的な健（検）診体制や、健（検）診拠点の整備等について検討を進め、健（検）診の実施体制の充実を図る必要がある。
- 小規模企業の従業員、被扶養者、生活困窮者等の健（検）診受診率が低い者の受診率向上のため、対象者を訪問して指導できる保健師の活用や医療機関との連携強化、個人に気づきの機会を与えて行動変容につなげる受診勧奨手法の導入などの取組を進める必要がある。

## 5 高齢者の自立支援・介護予防の推進

- 高齢者の自立支援・介護予防に関する取組を進めるため、リハビリテーション専門職等の活用や自立支援型地域ケア会議の推進等に向けた支援の充実を図る必要がある。
- 定期的な集いの場への参加により介護予防・認知症予防の効果が見られるとの報告があることから、身近な場所で高齢者が気軽に参加できる体操や趣味活動等を地域住民が主体となって行う「通いの場」など、地域で健康の維持・増進につながる活動の場や機会を増やし、身近なところで自ずと介護予防・認知症予防が図られる仕組みづくりを支援する必要がある。

## 提 言 2 自殺予防対策について

### 《提言の背景》

本県の自殺率は平成22年以降減少傾向にあり、平成30年の状況は4年ぶりに全国最下位を脱する見込みであるものの、依然として全国平均とは隔たりが大きいことから、更なる自殺者数の低減を図る必要がある。

中でも、80歳以上の自殺者数に増加が見られるため、家族への精神的負担、喪失感や孤立感などを抱えがちな高齢者を地域で孤立させない対策を強力に推し進める必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 自殺は自分の周辺でも起こりうるという認識に立ち、多面的な普及啓発活動の実施と総合的な相談支援体制の構築を図ること。
- 2 高齢者などを地域全体で支える体制を強化するため、地域における居場所づくり・人づくりに対する支援を行うこと。

### 【具体的な取組の方向性】

#### 1 多面的な普及啓発活動の実施と総合的な相談支援体制の構築

- 県民一人ひとりが、自分の周りにもいるかもしれない自殺を考えている人の存在に気づき、専門機関につなぎ、見守っていくことの大切さについて、改めて浸透を図る必要がある。
- 支援を必要としている人に対して必要な時に必要な情報が確実に届き、適切な機関に確実につながる環境づくりを進めるため、様々な機会を捉えて繰り返し広報活動を展開するほか、働きかけを行う対象者や意図を明確にして啓発の方法を工夫すること等により、広範で重層的な取組とする必要がある。
- 通常の啓発・相談活動では助けることが難しいハイリスク者への対応を強化するため、インターネットの検索サイトを利用して相談窓口等を知らせる「検索連動型広告」の取組の実施状況や効果を検証し、より有効な取組につなげていく必要がある。また、SNS等を活用した相談支援体制の強化等により、様々な年代の人が様々な場面で気軽に悩みを話し、相談できる環境を整備する必要がある。

#### 2 地域における居場所づくり・人づくりに対する支援

- 身近な地域での日常活動の中で高齢者などの些細な心の変化に気づくことができるサロン等が果たす役割は大きいことから、市町村や関係団体等と連携して、地域の実情に即した居場所づくりを支援するとともに、そこでの活動を他地域にも積極的に情報発信することにより、取組を広げていく必要がある。
- 地域の居場所において担い手として活躍する人材を育成するため、地域住民を傾聴ボランティアとして養成したり、精神保健関係の専門職経験者を活用したりするなどの取組を支援する必要がある。

なお、育成に当たっては、心はればれゲートキーパー養成講座等も活用しながら、居場所に合わせた人づくりを進める必要がある。

## 提 言 3 医療提供体制について

### 《提言の背景》

広大な県土を有し、少子高齢化が急速に進む本県においては、医療提供体制が不十分な地域があるほか、現在の医療提供体制を維持すること自体も難しくなっていることから、住民が安心して生活できる体制を確保していくため、地域における医療提供体制の将来のあるべき姿について住民を交えて議論を進める必要がある。

また、地域の医療提供体制が新たな局面を迎えようとしている状況の中、患者の多様なニーズに応え、医療現場の安全・安心を支える看護職員の役割はますます重要になると見込まれるが、その数は統計上は増加傾向にあるにもかかわらず、現状としては看護職員に対する充足感はなかなか広がっていない。そのため、長時間労働や夜間・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して長く働ける環境づくりを進め、県民の安心感につなげる必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 地域の医療提供体制の在り方について、県民に対し情報を積極的に提供し、地域全体で身近な問題として議論する気運の醸成を図るとともに、将来のあるべき医療提供体制の構築に必要な支援を検討すること。
- 2 県民が将来にわたり安心して質の高い医療サービスを受けられるよう、地域医療を支える看護職員の育成・確保に向けた取組を進めること。

### 【具体的な取組の方向性】

- 1 今後の医療提供体制の方向性に関する議論の喚起とその整備に向けた支援
  - 各地域において提供されている医療・介護サービスの現状や人口動態を含む将来ニーズの見込み等の情報を分かりやすく積極的に提供して県民の関心を高め、地域で不足している医療・介護サービスの内容や今後必要な体制整備の方向性等について地域全体で考える気運を高める必要がある。
  - 各地域での議論の内容を踏まえ、将来あるべき医療提供体制の姿に向かって、医療機関等の役割分担を明確にするとともに、地域医療介護総合確保基金を活用して不足している医療機能の充実を図るなど、必要な支援について検討していく必要がある。
- 2 看護職員の育成・確保に向けた取組の推進
  - 看護職員の離職を防止するため、新人教育研修をはじめとする各種研修の機会を提供する必要がある。また、潜在的な看護職員の再就業を促進するため、ナースセンター等による復職のための情報提供やきめ細かな就業支援に対する取組を引き続き行っていく必要がある。
  - 看護職員が働き続けられる就労環境の整備に向け、ワーク・ライフ・バランスの実現と多様な勤務形態の導入に向けた支援に取り組む必要がある。
  - 介護・福祉の現場では、高齢化による施設の増加や在宅医療ニーズ等により看護職員の需要が増大していることから、医療現場を含めた県全体の需給バランスを踏まえながら、看護職員の偏在について対策を検討していく必要がある。

## 提 言 4 生活上の困難を抱える人に対する福祉の充実について

### 《提言の背景》

認知症の高齢者等が増加している現状や発達障害、ひきこもり等の課題が広く知られるようになった現在、こうした生活上の困難を抱える人に対する理解と支援がより一層求められている。

そのような中、判断能力が十分でない人の権利擁護の手段として、成年後見制度は非常に大きな役割が期待されているが、市町村の体制整備は遅々として進まない状況であり、成年後見制度を推し進めるためには、市町村に対し具体的な方策や道筋を示して強く働きかける必要がある。

発達障害については、個々の特性が異なり、標準化された一律の支援になじまない難しさがある上、本県には精通した医師も少なく、発達障害への理解や対応のノウハウが十分に行き渡っているとは言い難い状況である。

また、ひきこもり状態にある人は、社会との接点が乏しく、その状態が長期化すると、親を含めた家族全体の孤立や、介護や貧困など新たな課題が発生する深刻な事態につながる場合もあることから、早期の支援に向けて、市町村、教育等の関係機関や支援団体等との連携を強化する必要がある。

同時に、労働力人口の急速な減少が進む中で、こうした課題やニーズに柔軟に対応できる介護・福祉人材の確保・育成・定着が課題となっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 成年後見制度の利用促進に向けた支援を強化すること。
- 2 発達障害への理解を促すとともに、支援体制のネットワークの拡充を図ること。
- 3 ひきこもり状態にある本人やその家族を孤立させない取組と支援体制の充実を図ること。
- 4 複雑な課題や多様なニーズに対応するため、介護・福祉人材の確保・育成・定着に向けた取組を強化すること。

### 【具体的な取組の方向性】

#### 1 成年後見制度の利用促進に向けた支援の強化

- 市町村が中核機関の設置などの体制整備を早期に進められるよう、県と県社会福祉協議会が連携して、課題解決に向けた専門アドバイザーの派遣や研修会の開催などにより、積極的に支援を行う必要がある。
- 県民に対し制度の周知徹底を図るとともに、必要としている人の家族などに制度への理解を深めるための分かりやすい広報を行っていく必要がある。

#### 2 発達障害への理解促進と支援体制のネットワークの拡充

- 発達障害者が可能な限り早い段階からその特性に応じた支援を受けられ、安心して過ごすことができる地域全体の環境づくりが進むよう、家族はもとより、学校や職場、地域などに対して発達障害を正しく理解してもらうための啓発を行う必要がある。

- 発達障害者とその家族に対してより効果的な支援を行うため、保健・医療・福祉・教育・労働等の各分野の機関や専門職が緊密な関係を築き、支援体制のネットワークの拡充を図る必要がある。

### 3 ひきこもりの当事者を孤立させない取組や支援体制の充実

- 地域において本人や家族を孤立させないことが重要であることから、地域での相談・支援の窓口の設置や居場所づくりについて、市町村に働きかけ、連携を図っていく必要がある。また、ひきこもりによる問題が深刻化する前に家族等が支援を受けられるよう、相談窓口等の周知を行っていく必要がある。
- 若年者のひきこもりに適切に対応するため、教育機関やひきこもりの支援団体との連携をより一層強化していく必要がある。
- ひきこもり状態にある人、特に長期間にわたって社会との接触がない中高年にとって、ひきこもりに不寛容な社会は自立に向けた第一歩を踏み出す際の大きな壁となることから、社会におけるひきこもりに対する偏見と誤解を取り除き、ひきこもりとその状態にある人の現状についての理解の促進を図る必要がある。

### 4 介護・福祉人材の確保・育成・定着に向けた取組の強化

- 若年層の介護・福祉分野への就労が進まない原因の一つとして考えられる家族や学校など周囲の介護・福祉分野に対するマイナスイメージを払拭し、選ばれる職場にするため、介護・福祉の仕事やその魅力について積極的に情報発信を行っていく必要がある。
- 介護・福祉の現場では、働く上での身体的・精神的負担を理由に職員が離職する傾向が見られるため、悩みに寄り添う職場の相談支援機能の強化など、働き続けられる環境を整備するための支援を行う必要がある。
- 介護・福祉現場の勤務環境の改善に加え、人手不足を補うためのITやAIの活用について、産業分野とも連携を図りながら、導入に向けた検討を進めていく必要がある。



## 提 言 5 子どもの育成について

### 《提言の背景》

子どもの虐待については、どの家庭でも起こりうるという認識の下、虐待の発生を未然に防ぐ視点を第一に取り組んでいくことが極めて重要である。そのため、多くの関係機関が参画するネットワークの構築によりリスクのある家庭をいち早く発見し、その情報を共有しながら相互に連携して、早期に適切な支援につなげる必要がある。

また、子どもの心身の健康を守るためには、日常的な健康状態の把握に加え、健康課題の早期発見・早期解決を図ることが重要であることから、子どもの健康課題に着目し、子どもの発達段階に応じた効果的な健康対策を充実させていく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 児童虐待の予防の取組を進めるため、児童虐待につながるリスクを抱える世帯の早期発見・早期対応のための体制を強化すること。
- 2 子どもの健やかな成長を支えるため、ライフステージに応じた子どもの健康対策の充実を図ること。

### 【具体的な取組の方向性】

- 1 児童虐待につながるリスクを抱える世帯の早期発見・早期対応のための体制の強化
  - 生活困窮等のリスクを抱える世帯を早期に発見するため、市町村や警察、医療・教育機関等との一層の連携や関係機関とのネットワーク強化、市町村担当者の資質向上のための研修等を引き続き実施していく必要がある。
  - 産後うつや新生児への虐待の予防・早期発見を図るため、出産後間もない時期の全ての産婦を対象に医療機関において産婦健康診査を実施し、その結果を市町村に速やかに報告する体制の整備や、支援が必要な母子に対する心身のケアや育児のサポートなど、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のないきめ細かな支援が受けられる体制の構築を図る必要がある。
- 2 ライフステージに応じた子どもの健康対策の充実
  - 乳幼児期は、健康のための基本的な習慣を身に付ける重要な時期であることから、家庭におけるバランスのとれた食事や早寝早起きなどの規則正しい生活習慣に結びつくような取組を支援するとともに、子どもへの影響が大きい家族に対する意識啓発を行う必要がある。
  - 就学後の子どもの健康対策については、運動機能の発達・歯の健康づくりに大切な時期である学童期やたばこ・アルコールに興味を持ち始める思春期など、年代の特徴に応じた健康教育を進めるとともに、肥満などの本県の子どもが抱える健康課題や最近増えている子どもの健康課題をテーマとした健康教育も併せて積極的に行っていく必要がある。

《提言の背景》

高齢化の進行や単身世帯・ひとり親世帯の増加、障害者の重度高齢化、地域のつながりの希薄化等、家族形態や地域社会の変容に伴い、課題が複合化・複雑化するとともに、従来型の分野別の支援体制では救済できない「制度の狭間」にあるケース、支援を必要とする人が自ら行動する力がなく地域内で孤立するケースなど、福祉サービスに対するニーズが多様化・複雑化してきている。

このような社会構造の変化の中にあっても、高齢者、障害者、児童、生活困窮者等を含む全ての人々が地域の中で共に生き生きと暮らすためには、福祉的なニーズに行政のみで対応するのではなく、全ての住民の相互の支え合いの力を借りながら、制度や分野の「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係性を超えて、誰もが「我が事」として課題に「丸ごと」対応する地域共生社会の実現に向けた体制を整備していくことが必要である。

そのためには、行政においては、「アウトリーチ」の考え方に立ち、対象者を早期かつ積極的に把握するとともに、対象者の視点に立った適切な支援を包括的に提供する仕組みづくりを進めていく必要がある。

同時に、地域の支え合いの力を再構築するため、日常生活の中で誰もが集い、支え合うことができる「居場所づくり」を進める必要がある。その土台として、地域の誰もが主体的に地域づくりに取り組む意識改革や多様性を包摂する意識の醸成を図ることが重要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 年齢や必要な支援の種類等に関係なく、誰もが住み慣れた地域で本人や世帯のニーズに応じた適切なサービスを受けられるよう、全世代・全対象型の包括的な支援体制の構築を図ること。
- 2 高齢者や障害者など地域の誰もが支え合う地域共生社会の形成に向け、全ての地域住民が孤立することなく積極的に社会参加することができる環境を整備すること。
- 3 地域のつながり・支え合いの関係づくりの拠点として、地域の誰もが気軽に集うことができる「場」の創出を進めること。

【具体的な取組の方向性】

1 全世代・全対象型の包括的な支援体制の構築

- 既存の様々なサービスが利用者やその世帯のニーズに応じて包括的に提供されるよう、県、市町村、関係団体が全世代・全対象型の包括的な支援体制を構築するという方向性を共有する必要がある。このため、目指すべきビジョンを明確にした上で、様々な機会を捉え、その普及を図る必要がある。
- 全世代・全対象型の包括的な支援体制の構築に向けて、多種多様な支援ニーズを拾い上げる機能や、個別課題を整理して解決の道筋をコーディネートする機能、ニーズに対して関係機関が連携しながら総合的・継続的に支援していく機能の充実を図るため、参考となる先進事例を県内に横展開していく必要がある。

## 2 誰もが社会参加しやすい環境の整備

- 高齢者や障害者などを含む全ての地域住民が地域課題を「我が事」として受け止め、主体的に地域福祉活動に参画する意識啓発に取り組むとともに、地域に無関心な人に対して参画のきっかけとなる機会の提供を図る必要がある。
- 高齢者や障害者がより積極的に就労や社会活動ができるよう、関係機関と連携して高齢者や障害者の特性に配慮した環境整備を行っていくとともに、偏見や差別をなくす取組を実施していく必要がある。
- 障害、貧困、病気等の様々な理由により、誰一人として、社会から排除されたり、地域で孤立したりすることがないように、幼少期から多様性を尊重する意識を育むための啓発に努める必要がある。

## 3 誰もが気軽に集える「場」の創出

- 地域において人との触れ合いや助け合いの軸となる拠点が身近にある環境をつくるため、誰もが気軽に立ち寄り交流を図ることができる「居場所づくり」を全県で進める必要がある。
- 居場所づくりを進めるに当たっては、地域の実情に応じて、「通いの場」や「サロン」などの既存の地域資源を生かしていくとともに、地方創生やまちづくりの視点も踏まえ、関係者と連携しながら取り組んでいく必要がある。
- 居場所については、健康づくりや自殺予防、児童虐待防止などの観点も含め、幅広い地域課題に総合的に対応するものとして活用を図るとともに、社会福祉法人やボランティア団体、NPOなどの力も活用して地域におけるつながりの創出につなげていく必要がある。



# 提 言 書

## 提 言 1 これからの教育課題に対応できる教育環境の整備について

### 《提言の背景》

昨今の学校教育の状況は、学習指導要領が約10年ぶりに改訂されるとともに、30年ぶりとなる大学入試改革に向けた準備が進められるなど、教育制度の大変革期を迎えている。新たな学習指導要領では、予測困難な社会の変化に対応する「生きる力」を育むことを目指し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、社会に開かれた教育課程の実現を進めるほか、プログラミング教育が必修化されるなど、教育現場では多くの新たな対応が求められている。

また、社会や経済の変化に伴い、いじめ問題や特別支援教育等に関わる課題が複雑化・多様化するなど、学校や教員だけでは対応できない課題も増えており、さらに、学校教育を担う教員の状況は、大量退職、大量採用の時代に突入し、本県の学校教育を支えてきたベテラン教員のノウハウの継承と若手教員の育成が課題となっている。

こうした様々な課題に適切に対応するためには、学校における働き方改革を進めながら、個々の能力はもとより組織としての対応力の向上や、家庭や地域と連携・協働する体制づくりを推進していく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 一人一人に目が行き届くきめ細かな教育を推進するため、少人数学習の着実な実施と運用の改善を図ること。
- 2 プログラム教育や大学入試改革等、新たな教育内容や教育制度への対応が円滑に進められるように、指導方法の工夫改善やノウハウの共有を図ること。
- 3 様々な教育課題に対応できる教職員の育成に向けて、生徒指導力や教科指導力、マネジメント能力等、各キャリアステージに応じた研修を充実させること。
- 4 特別な支援を必要とする児童生徒が、どの校種でも十分な支援を受けることができるように、教職員の特別支援教育に対する理解を促す研修を充実させること。
- 5 家庭や地域との連携・協働の必要性について地域等の理解を促進し、地域社会全体で複雑化・多様化する教育課題に取り組むことができる体制づくりを推進すること。
- 6 児童生徒が学校以外の場においても主体的に多様な学びを体験できる仕組みづくりを進めること。

### 【具体的な取組の方向性】

#### 1 少人数学習の着実な実施と運用の改善

- 子ども一人一人の個性や学習状況等に応じたきめ細かな教育を実現するため、小・中学校においては30人程度学級の着実な実施と運用の改善、高等学校においては35人程度学級の拡充を図る必要がある。

- 学習集団や生活集団の少人数化に対応するため、各学校の実情に応じた教員の配置に加え、教員をサポートする多彩な人材の参画を促すことにより、学校教育活動の充実を図る必要がある。

## 2 新たな教育制度に対応した教育の展開

- 新学習指導要領の全面実施により、プログラミング教育が来年度から小学校で実施されることから、教員向けの研修を進めるとともに、プログラミング教育を各校教員に指導する企業等の人材リスト（県作成）の活用を促すなど、円滑な実施に向けた取組を充実させる必要がある。
- 新たな高等学校学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められており、新たな大学入試制度の評価要素でもあることから、探究活動等実践モデル校事業等で各校が取り組んできた実践事例や博士号教員等の専門性を生かした指導内容の共有を図るほか、企業等の専門人材を活用するなどして、全体的に授業改善を進めていく必要がある。

## 3 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実

- 教職員の資質能力の総合的な向上を図るため、生徒指導力・教科指導力等の実践的指導力、マネジメント能力やリーダーシップなど、各教職員のキャリアステージに応じた研修を充実させる必要がある。
- いじめの防止や早期発見・解決には教職員の対応が非常に重要であることから、いじめ対策に関する研修や事例研究を行うなど教職員の意識の醸成を継続的に図るとともに、児童生徒同士が協働活動等を通じてお互いを尊重し合うことにつながるような授業改善を行うなど、様々な視点から取り組んでいく必要がある。
- 教員をサポートする専門スタッフや外部指導者においては、体罰やハラスメントの根絶、服務規律の遵守など、学校教育の一環として行う活動であることの理解を得た上で、指導に当たってもらう必要がある。

## 4 特別支援教育に関する研修の充実

- 特別支援学級の増加等に円滑に対応するため、高い専門性が求められる担当教員の養成や指導力向上のための研修を充実させるとともに、担当以外の教職員についても特別支援教育に関する一定の知識・技能を得るための研修を充実させる必要がある。

## 5 地域等における理解の促進

- 保護者や地域住民が構成員に加わる「学校運営協議会」を設置する学校（コミュニティ・スクール）を拡大し、効果的に運用していくためには、地域の協力が不可欠であることから、その意義や効果について、優良事例等を示すなどして地域の理解を広げていく必要がある。
- 子どもがインターネットを健全に利用できるようになるためには、周りの大人の理解が不可欠であることから、多くの保護者が集まる機会に研修を行うなど、様々な機会を通じて、インターネットの健全な利用方法に関する大人の理解促進を図る必要がある。

## 6 子どものうちからの「多様な学び」の推進

- 子どもの主体性を育み、見聞を広げ、生涯にわたって学ぶ姿勢を育むため、子どもが学校以外の場で学べる場の充実を図るとともに、自分自身で学びたいものを探し、参加できる仕組みづくりを推進する必要がある。

## 提 言 2 若者の県内定着に向けたキャリア教育の推進について

### 《提言の背景》

本県の学校教育では、郷土愛に満ち、将来の秋田を支えていく人材の育成に向けて、「ふるさと教育」を推進するとともに、地域に根ざしたキャリア教育を推進し、児童生徒がふるさとでのキャリア形成への展望を開くための取組が進められている。

今年度行われた全国学力・学習状況調査によると、郷土愛やふるさとを支える自覚の表れを示す、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」という設問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合の合計は、小学校6年生が73.8%、中学校3年生が60.8%で、それぞれ全国平均の54.5%、39.4%を大きく上回っている。一方、若者の県内就職率は、高校生が65.0%、大学生等が45.3%（H31.3月卒）となっており、いずれも第3期ふるさと秋田元気創造プランの目標値（高校生：68.0%、大学生等：50.0%）には及んでいない。

人口減少が進む本県において、若者の県内定着は人口面のみならず、将来の秋田を支える人材確保の観点からも重要な課題であることから、地域に根ざしたキャリア教育を一層充実させ、若者の県内定着を促進していく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 小・中・高等学校の各段階における地域に根ざしたキャリア教育の充実を図るとともに、一人一人の学びの履歴が校種を越えて把握できるようにするなど、個々に応じたキャリア発達支援を充実させること。
- 2 児童生徒が地域の産業構造や県内企業等への理解を深めることができるように、職場見学やインターンシップ等の更なる推進を図ること。
- 3 高等教育機関に進学を希望する生徒が、ふるさとでのキャリア形成への展望を開くことができるように、進学先卒業後の県内定着を促す取組を充実させること。
- 4 大学等高等教育段階においてもキャリア教育やふるさと教育の取組が着実に推進されるように、引き続き支援を行うこと。

### 【具体的な取組の方向性】

#### 1 キャリア教育の充実と効果を高める取組の推進

- 地域の活性化に貢献する活動や職場体験・インターンシップ等の体験活動など地域の協力を得ながら更なるキャリア教育の充実を図るとともに、各活動の実施に当たっては、児童生徒に活動のねらいや取組事例を示すことなどにより、児童生徒の学ぶ意欲を引き出し、キャリア教育の効果を高めていく必要がある。
- 児童生徒本人はもとより、教員や保護者が小・中・高等学校の各段階における学習内容を振り返り次の取組に生かすことが重要であることから、キャリアノートの活用や情報のデータ化などにより、一人一人のキャリア発達を支援する必要がある。



## 2 職場見学・インターンシップ等の更なる推進

- 若者の県内定着を促進するためには、地域の産業構造を理解し、どのような就職先があり、どのように自己実現できるかを考え、理解する過程が重要であることから、広域職場体験システム（A-キャリアシステム）の活用を促すとともに、児童生徒自らが連絡調整したり、他校の優良事例を共有したりするなど取組の改善を図りながら、県内企業等の職場見学やインターンシップ等の体験活動を更に充実させる必要がある。
- 高校生（公立）のインターンシップ参加率は、平成30年度が64.8%であり、平成27年度の57.4%から毎年上昇していることから、今後も更なる上昇を目指して、特に普通高校の生徒のインターンシップを推進していく必要がある。

## 3 進学先卒業後の県内定着を促す取組の充実

- 進学を希望する高校生が、将来を見据えた進学先の選択や、卒業後におけるふるさとでのキャリア形成の展望が開けるように、県内大学と連携して行う高大連携事業や卒業後の職業等について理解を深めるセミナー、昨年度から一部の進学校に配置している「キャリア探究アドバイザー」による大卒者の採用実績も含めた県内企業の情報収集・情報提供等の取組を充実させていく必要がある。
- 本県の教員採用については、平成30年度から大学推薦特別選考が実施されているが、県内大学等への進学や大学卒業後の県内就職促進の観点を踏まえて選考枠の在り方を検討する必要がある。

## 4 高等教育段階におけるキャリア教育・ふるさと教育の取組に対する支援

- 大学等高等教育段階においても、県内企業等に対する大学生等の理解・関心を高めるための取組やふるさと教育など、若者の県内定着につながる取組が着実に推進されるよう引き続き支援を行う必要がある。

## 提 言 3 グローバル社会に対応した英語教育や国際教育の推進について

### 《提言の背景》

社会のあらゆる分野においてグローバル化が急速に進む中、国際共通語である英語力の向上が一層重要性を増していることから、国においては、英語コミュニケーション能力の育成を重要課題として英語教育の見直しが進められている。新たな学習指導要領の全面実施を来年度に控える小学校では、外国語活動の早期化により英語教育が3年生から開始されるほか、令和3年度から全面実施となる中学校、令和4年度から年次進行で実施される高等学校においても、これまで以上に高度な英語力の習得に向けた教育が開始される予定である。

本県においては、小・中・高一貫した英語教育の強化が進められており、本県児童生徒の英語力は平成30年時点において、英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合が48.3%、準2級相当以上を有する高校3年生の割合が53.3%であり、それぞれ全国平均の42.6%、40.2%を大きく上回る状況となっている。今後はこうした英語力をより高めていくことに加え、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする姿勢を育成することが課題である。

一方、県内の外国人の状況は、平成30年の在留外国人数が3,926人と年々増加しているほか、本県の外国人宿泊者数（延べ人数）は平成29年に10万人を超えるなど外国人の交流人口も増加しており、さらには、今後、外国人就労者が増加していくことも踏まえると、近い将来、県内でも外国人とのコミュニケーションが日常的になることが予想される。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 児童生徒が生きた英語にふれるとともに異文化理解の促進を図るため、A L Tや外国人留学生等との交流を充実させること。
- 2 小学校における英語教育の早期化に円滑に対応できるように、小学校教員の英語指導力向上に向けた取組を推進すること。
- 3 外国人の子どもへの学校への受入れに当たっては、日本語のサポートや学習状況に応じた対応、異文化への理解など、安心して学校生活を送ることができるような体制の充実を図ること。

### 【具体的な取組の方向性】

#### 1 A L Tや外国人留学生等との交流機会の充実

- 生きた英語と国際的視野を身に付けるためには、ネイティブスピーカーとの交流が非常に有効であると考えられることから、児童生徒がA L Tや外国人留学生等と積極的にコミュニケーションを図るイングリッシュキャンプなどを更に充実させていく必要がある。
- 実際に海外に赴く留学や研修を経験することは、積極性や自主性を育むとともに実践的英語力の育成や国際感覚の醸成につながることから、現在実施している米国語学研修はもとより、国の留学支援制度等、様々な制度の活用も視野に入れて海外留学を推進する必要がある。

## 2 小学校教員の英語指導力向上に向けた研修等の充実

- 新学習指導要領の実施に伴い、小学校における英語教育が拡充されていることから、小学校教員が適切な指導方法を身に付けるための研修の充実を図るとともに、教員の自己研鑽を促す取組を推進する必要がある。

## 3 外国人児童生徒の受入・支援体制の充実

- 外国人児童生徒の学校への受入に当たり、本県では日本語の指導を必要とする児童生徒が在学する学校に教員を多く配置したり、各市町村では支援員を派遣したりするなどの対応をしているところであるが、今後、こうした外国人児童生徒が増加していくことが予想されることから、状況に応じた学校側の支援体制の充実に加えて、本県児童生徒の異文化への理解を深めていく必要がある。